

健康福祉部の経営方針の総括

1. 部の方針・重点課題の総括

●部の方針

- 「住み慣れた地域で 互いに支えあい いきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念に
- ・すべての市民が明るく、生き生きと暮らしていくために、健康づくり・医療の充実を推進する。
 - ・少子高齢化の進展に対応した、子育て・高齢者保健福祉サービスの質の確保を図る。
 - ・高齢者や障害者、子ども等だれもが地域で安心して生活できるよう、安心・安全に暮らせる社会づくりを進める。

●部の経営資源

【健康福祉部】

- ・職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）
部長 1 人 保健福祉政策課 6 人 発達支援センター 4 人 健康づくり課 10 人
福祉課 22 人 介護保険課 11 人 地域包括支援センター 5 人 国保医療課 19 人
大島診療所 3 人
健康福祉部職員計 109 人（うち常勤・非常勤嘱託職員数 28 人）
職員比率（正規職員）19.0 %（健康福祉部 81 人/市職員 427 人）
- ・決算額（平成 22 年度）

一般会計	7,018,024	千円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	8,976,918	千円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	61,522	千円
老人保健特別会計	2,732	千円
後期高齢者医療特別会計	1,157,617	千円
介護保険特別会計（事業勘定）	5,249,015	千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	29,514	千円
宗像市・福津市介護認定審査会特別会計	32,642	千円

●部の重点課題

- ・予防重視の健康づくりと介護予防の推進
健康維持を図るために運動や食生活改善を取り入れた生活習慣病の予防対策を進めるとともに、高齢者に対しては介護予防のための施策を重点に進める。
- ・障害者の自立支援と発達支援センターの充実
地域自立支援協議会を核として、障害者の地域生活移行などの支援を充実させるとともに、宗像市発達支援センター運営協議会を設置し、発達支援事業（療育事業含む）内容の推進・

充実を図る。

- ・災害時要援護者支援体制整備の推進

地域、自治会における災害時の要援護者支援体制と日ごろの見守り活動体制を構築するために、支援台帳登録を全市的に進める。

【総括】

『住み慣れた地域で、お互いに支えあい、いきいきと安心して暮らせるまち』を基本理念に市民の健康づくりや公費による各種医療制度の充実、少子高齢化に対応した子育て・高齢者保健福祉サービスなどを展開し、市民誰もが、安心して暮らせるようさまざまな事業を展開してきた。

健康づくりでは、『健康むなかた 21』及び『健康むなかた食育プラン』に基づき、運動と食の改善を主とした生活習慣病の予防や特定健康診査・特定保健指導の実施などによる予防重視の健康づくりに取り組んだ。また、地域における健康づくりリーダーの育成や担当地区の保健師及び管理栄養士が各コミュニティの健康づくり活動を支援するなど、市民の健康づくりに積極的に取り組んだ。

さらに、22年度に、乳幼児医療を小学校2年生までに引き上げ、子宮頸がん予防ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種費用の全額を公費負担とし、子どもの予防接種の充実を図った。

子育て支援では、新たに『乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）』を開始し、子育ての孤立化を防ぎ、より安心できる子育て環境づくりに努めた。また、宗像市発達支援センター運営協議会を設置し、事業の更なる充実を図った。

高齢者施策では、地域密着型小規模特別養護老人ホームと地域密着型小規模ケアハウス、を1か所ずつ、グループホームと小規模多機能居宅介護事業を2か所ずつ、新たに整備した。また、災害時要援護者支援体制の拡充を図り、22の町内会と協定を結ぶことができた。

障害者福祉では、『障害者自立支援協議会』を設置し、取り組みの強化を図った。

低所得者支援では、自立に向け、地域職業相談所と連携し、支援を図った。このほか、幼老共生事業の研究調査などを実施し、保健福祉サービスの一層の充実を図った。

2. 部の目標の達成状況

(1) 子育て支援

- ・妊娠・出産に対する心構えや母子訪問事業及び相談事業をさらに充実させ母子の健康管理の指導を行う。
- ・発達に課題を持つ子どもの早期発見と早期支援体制の連携充実を図り、一人ひとりの子どもに必要な支援が受けられるように努める。
- ・子ども手当の給付や家庭に関する相談事業等により、安心して子育てができるための支援を行う。

【達成状況】

母子訪問・相談については、助産師等が出生後4ヵ月以内の子どもをもつ家庭を訪問し、母子の心身の健康管理を目的とする訪問相談を実施して、育児不安の軽減に努めた（訪問者数662人、実施率91.6%）。

また、地域ぐるみの子育て支援策として、平成22年6月から乳児家庭全戸（こんにちは赤ちゃん）訪問事業に着手し、民生委員児童委員が出生後2ヵ月以内の子どもをもつ家庭のうち、訪問希望者宅を訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供などを行って、育児不安の軽減に努めた（訪問実施数155人）。

健診未受診者への訪問や乳幼児健診での重点的な問診と保健指導により、乳児期からの家庭内外の育児支援体制、家庭環境、母子関係などを確認することで早期に虐待のハイリスクを把握し、支援が必要な場合は関係機関と綿密な連携を取り個別援助を行った（訪問実施数23人）。

妊婦の健康管理支援については、安全・安心な出産及び経済的負担の軽減を図るため、21年度に引き続き、公費負担による妊婦健康診査を14回（延べ受診者数8,483人）、妊婦歯科健診を1回（受診者数209人、受診率26.3%）行った。平成22年10月からは、ATL（成人T細胞白血病）感染等を予防するため、HTLV-1抗体検査を初期血液検査に導入した。

また、発達支援センターに関わる専門機関や庁内関係部署との連携強化や発達支援センター運営協議会の設置により、発達に課題を持つ子どもの早期発見と早期支援体制の充実が図られた。

子ども手当は、平成22年度国の新たな制度として中学3年生までの子どもを対象に給付を行った。平成23年2月末時点では11,704人の子どもに対し支給した。

家庭児童相談室における児童相談は、延べ2,007件で昨年度より425件増えた。

(2) 共生するまちづくりの推進

- ・保健福祉サービスの情報を必要な人へわかりやすく提供する。
- ・保健福祉にかかる複雑な相談事例などにも対応できるように、関係機関・団体と連携した相談体制を強化する。

【達成状況】

相談体制では、社会福祉協議会と連携し、心配ごと相談を行っている。相談内容は、人権、法律、財産、福祉、離婚・結婚など多岐にわたっている。相談件数は696件（前年度比102件増）、利用者数は244人（同17人増）となった。

民生委員児童委員においては、ボランティア精神で高齢者から子どもの問題まで、幅広く相談や支援に取り組んでおり、地域のよき理解者、よき相談相手として、地域活動を行っている。相談・支援件数は民生委員2,996件（前年度比241件減）、主任児童委員205件（同18件増）となった。

地域包括支援センターでは、在宅の高齢者に関わる総合的な相談窓口として、幅広い相談を受け付け（延べ相談件数14,272件）、状況に応じて関係部署や機関、事業所等と連携して対応した。

また、市民団体との協働により、介護者の悩み相談（相談件数133件）を行った。

(3)地域保健福祉活動の推進

- ・災害時の要援護者に対する支援や平常時の見守り活動を行う地域の体制づくりを自主防災組織整備とともに進める。

【達成状況】

災害時要援護者の支援体制については、昨年度に引き続き、コミュニティ運営協議会、自治会、民生委員児童委員協議会等に出向き、地域説明会を開催するなど、取組みについての理解と協力を求めた。その結果、22自治会と協定を締結し、台帳整備を進めており、地域における要援護者の災害時の支援と平常時の見守り活動が行える体制づくりを進めた。

(4)健康づくりの推進

- ・地域主体、住民主体の健康づくりを進めるために、地域における健康づくりリーダーの養成を行うとともに、コミュニティへの保健師の派遣を充実する。
- ・「健康むなかた 21」に基づき、生活習慣病の予防対策や特定健診を実施し、予防を重視した健康づくりを進めるとともに、女性特有のがん検診を含めたがん検診を実施し、疾病の早期発見に努める。
- ・「健康むなかた食育プラン」に基づき、市民、関係機関・団体、市が連携を強化し、「食育」の普及・啓発・実践を進める。
- ・ライフステージに応じた「こころの健康づくり」の普及・啓発を進める。
- ・感染症予防対策は、発生予防と感染拡大の防止に努め、新型インフルエンザ発生においては、市の行動計画に基づき適切に対処する。

【達成状況】

地域主体の健康づくりを進めるため、「健康むなかた 21（市健康増進計画）」に基づいて、平成 19 年度から健康づくりリーダー養成講座を開催し、地区コミュニティでの健康づくりを担う健康づくりリーダーとしての人材育成を図った（修了者数 106 人）。

運動と食による健康づくりの啓発については、生活習慣病の予防対策等を中心に市主催の健康づくりのための健康教室やルックルック講座を 133 回開催した（参加者数 5,134 人）。

また、女性特有のがん（子宮頸がん・乳がん）予防対策として、平成 23 年 1 月から、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を全額公費負担で開始し、子宮頸がん及び乳がんの検診を一部公費負担により継続して行った。

がん予防の周知・啓発については、個別通知、広報及び市ホームページ等で周知し、関係機関・団体との連携によるがん予防講演会を 2 回開催した（参加者数 104 人）。

食育については、「健康むなかた食育プラン」に基づき、保育所及び幼稚園をはじめ各関係機関と連携し、安全・安心な地場産の食材の利用など、地産地消を主とする食育推進の取り組みを啓発した。

感染症予防対策については、県、医師会及び医療機関と必要な調整を行い、広報及び市ホームページ等を活用して、予防策、発生状況など市民への迅速な情報提供に努めた。

また、今後の新型インフルエンザ発生対策として、平成 21 年 2 月に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく迅速な対応に努める。

(5)地域医療・救急医療の推進

- ・地域医療の充実を図るために、宗像医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体との連携強化する。
- ・宗像医師会、粕屋医師会、宗像地区急患センター、福岡東医療センター等と連携し、救急医療体制の強化を図る。

【達成状況】

地域の救急医療体制については、一次救急医療の「宗像地区急患センター」、外科開業医による「在宅当番医制」、二次救急医療の「病院群輪番制（宗像医師会病院、蜂須賀病院、水光会の 3 医療機関が毎日当番制で 24 時間体制）」の体制を継続し、広報及び市ホームページ等で情報提供を行うとともに、休日や夜間でも市民が安心して質の高い地域医療・救急医療を受けられるよう医療体制の充実に努めた。

離島である大島・地島地区の重篤患者等に対する救急搬送体制については、宗像地区消防本部や大島診療所等と連携し、久留米大学病院や医療法人財団池友会のドクターヘリによる搬送体制を確保した。

特に小児救急医療については、平成 21 年度から、一次救急医療の「宗像地区急患センター」と二次救急医療の「福岡東医療センター」の連携による小児救急医療体制を確保して、急な病気やけがに対応できる医療環境を整えた。

また、救急医療機関の適切な利用については、かかりつけ医の普及・啓発に努めるとともに、赤ちゃん訪問の際に啓発チラシを配布し、広報及び市ホームページ等で啓発を行った。

(6)高齢者の生きがいづくりの推進

- ・高齢者の健康づくりや介護予防の取り組みへの支援や事業の実施に際して、地域住民や保健福祉団体等と連携協力し、世代や地域等の特性にあわせた体制の整備を図る。
- ・コミュニティ・センター、シルバー農園、シルバー人材センター、老人クラブなど、高齢者の生きがいづくりの場や機会を確保するために、団体や事業への支援を行う。
- ・高齢者の生きがいづくりや青少年の健全育成を目的とした“幼老共生事業”について調査・研究を行う。

【達成状況】

高齢者の健康づくりの支援として、65 歳以上の市民を対象に要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための介護予防健診（心身の健康状態を把握する生活機能等の検査）を行った（受診者数 3,657 人）。さらに、介護予防健診の結果に基づいて、生活機能の低下が見られる高齢者宅への訪問・相談等による介護予防プランの作成及び要介護状態への移行を防ぐための介護予防教室へ参加啓発を行い、177 人に対し運動器の機能、栄養改善・口腔機能、うつ・認知症予防など介

護予防プランに基づいた支援を実施した。

また、地域での介護予防の取り組みとして、生活機能の低下予防を目的に地域福祉会による「いきいきふれあいサロン」などにおいて、口腔ケア指導、運動指導、栄養指導等を実施した（延べ参加者数 8,445 人）。

宗像市の高齢化率は 22.5%に達し今後も増加傾向にある。このようななか、高齢者が地域等で生きがいをもって生活ができる場を確保することは介護予防の観点からも重要である。このため、シルバー人材センターでは就労を促進し、就労機会の確保を図るための支援を行い会員数は 615 人となり前年度より 6 人増となった。シルバー農園では 6 地区、295 区画を整備し、利用率はほぼ 100%に達している。また老人クラブでは 54 団体 3,168 人が活動し地域活動、世代間交流等を展開している。

なお、幼老共生事業では他市への視察を行い平成 22 年 11 月に幼老共生事業に関する調査・研究をまとめた。

(7)高齢者福祉サービスの充実

- ・中学校区を日常生活圏域とし、各圏域毎に地域の実情に応じた小規模で効率的なサービスの提供を目指す、地域密着型サービスの基盤整備を促進する。
- ・高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域でその人らしい生活ができるように、介護サービスや在宅福祉サービスの充実を図り、地域や保健・福祉・医療の関係団体との連携により、地域全体で高齢者やその家族を支援する体制づくりに取り組む。また、市民団体と協働で、家庭介護技術の普及や認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターを養成し、家庭や地域の支援体制を強化する。

【達成状況】

介護保険事業計画に基づき、福岡県介護基盤緊急整備補助金を活用し、玄海・大島中学校区圏域に、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所に介護予防拠点・地域交流施設を併設するかたちで施設整備を行い、平成 22 年 5 月に地域密着型サービス事業所の指定を行った。

また、地域包括支援センターでは、在宅の高齢者に関わる総合的な相談窓口として、関係部署や機関、事業所、地域等との連携を図り、幅広い相談に応じるとともに、対象者には、介護予防ケアマネジメント（予防給付請求件数 延べ約 6,725 件、うち市請求分 3,882 件）や在宅高齢者福祉サービスの提供を行った。また、市民団体との協働により、認知症サポーター養成講座（35 回、参加者 766 人）や、家庭介護教室（5 回、参加者 81 人）、権利擁護普及啓発事業（講演会等 1 回、参加者 121 人）を行うとともに、社会福祉協議会への委託により、在宅介護者リフレッシュセミナー（3 回、参加者 64 人）を行った。

(8)障害者の地域生活の向上

- ・ 障害者が地域社会と自然に交わりながら生活できるよう、ニーズに応じた訪問系、日中活動系、居住系等の福祉サービスや一般的就労に向けた就労支援等を行い、地域生活への移行の推進や社会参加の促進を図る。
- ・ 障害児・保護者が、家庭・学校・地域で正しい理解と適正な支援を受けられるよう啓発や研修事業を推進する。障害者やその家族の経済的負担を軽減するため医療費の助成を行う。

【達成状況】

障害者生活支援センターや地域生活支援センターみどりにおける相談支援事業と連携しながら、利用者のニーズに応じた福祉サービスの提供を行った。就労支援については、自立支援協議会の就労部会を中心に雇用セミナーを開催。また、収入の確保や社会参加の促進を図るために、市内5つの障害者施設が開催するまごころ市を支援するとともに、市役所内売店設置に向けての協議を行った。

また、12月の障害者週間の啓発として、ユリックスで開催する人権問題啓発講演会で、障害者施設のパネルの展示や、障害者施設で製作する物品を配布・販売した。医療費の助成については、障害者医療では、平成23年3月末の県補助対象者は1,605人、市単独の対象者は77人で、自立支援医療では更生医療の対象者が229件、精神通院医療（費用は県が助成）の認定者は延べ937件となった。

(9)介護保険の健全運営

- ・ さまざまなケースに対応しながら、迅速に介護認定を行うために、適切かつ公平な認定審査を実施する。
- ・ 自立支援の観点から、真に必要な介護サービスが適切に利用されているか、ケアプランの検証を行うとともに、介護保険制度の健全運営の観点から、介護報酬請求の適正化に努める。

【達成状況】

年度中途等不定期な制度改正にも適切な対応をおこないまた、随時発生する認定審査をとりまく状況の変化に適宜対応し、適切かつ公平な認定審査が実施できた。

また、ケアプランチェックをはじめ、縦覧点検や医療情報との突合等など給付実績のチェックを行い、過誤請求等の適正化を図ることができた。また、利用者の意識啓発や事業所の不正請求抑止のため、サービス利用者に対し給付費通知を発送するとともに、住宅改修と福祉用具購入については、利用者宅を訪問し現地確認調査を行った。

(10) 国保・後期高齢者医療保険の健全運営

- ・ 国民健康保険事業と後期高齢者医療保険事業の健全運営を推進するため、保険税等の収納率の向上に努めるとともに医療費の適正化を図る。そのためレセプト点検を強化し、また被保険者に対しての意識づけとして医療費の通知や広報による啓発を行う。
- ・ 特定健康診査については、受診しやすい環境づくりや啓発を行い、受診率の向上に努める。さらに健診結果に基づき特定保健指導を実施し、生活習慣病予防に努める。

【達成状況】

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上のためには、口座振替の利用率を高めることが有効であることから、被保険者証の交付時、保険税納税通知書や保険料決定通知書送付時などあらゆる機会に、口座振替の案内や勧奨を積極的に実施した。

また、医療費の適正化をより一層進めるため、レセプト点検における縦覧点検を強化するとともに、医療費通知やジェネリック医薬品に関するチラシを全戸配布するなど、被保険者の医療に対する関心を高め、健康に対する認識を深めさせる啓発を行った。

糖尿病等の生活習慣病の重症化防止対策として、40歳～74歳の国民健康保険の被保険者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の把握・解消を狙いとした特定健康診査と特定保健指導を平成20年度から実施している。

平成22年度の特定健康診査については、センター健診93回、地域健診33回を実施し、受診率は23.4%（前年度受診率34.7%）と目標値（50%）を大きく下回る状況であり、特定保健指導も実施率約16%（前年度実施率25.1%）と目標値（25%）を超えることができなかった。

生活習慣病の予防及び健診の啓発については、広報及び市ホームページ等で周知するとともに、全世帯に健診受診のためのパンフレットを配布した。また、受診率向上対策として、健診日の増加及び土曜日・日曜日の健診日程を確保し、受診機会の拡充を図った。

(11) 生活支援の充実

- ・ 低所得者への就労支援、日常生活指導、社会生活の改善や他法他施策等を活用しながら自立に向けた支援を行う。
- ・ ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援するため、ハローワーク等と連携し就労支援を行う。

【達成状況】

低所得者への就労支援、日常生活指導については専任の相談員により、ケースワーカーと連携を取りながら支援を行い、適正な援助指導に努め、扶助費の軽減を図った。

ひとり親家庭の就労支援として、福岡県母子家庭等就業・自立支援センター相談員が月2回、出張就業相談を市役所内で行い、ハローワークと連携して就業支援を行った。